

事 務 連 絡

平成31年3月25日

各市町立小・中学校長 様

埼玉県教育局東部教育事務所

総務・給与担当室長

「健康保険・厚生年金保険 資格喪失証明書」の送付について

別添のとおり、社会保険適用者の資格喪失証明書を送付します。

つきましては、御本人へお渡しくださいますようお願いいたします。

なお、記載内容に誤りがある場合は東部教育事務所 社会保険担当まで御連絡ください。(住所に変更があった場合は今後の加入時に正しい住所で手続を行うようお伝えください。)

御不明な点がありましたら担当まで御連絡ください。

総務・給与担当 戸來・山岸

TEL：048-737-2727

事 務 連 絡

平成31年3月25日

社会保険被保険者 様

埼玉県教育局東部教育事務所

「健康保険・厚生年金保険 資格喪失証明書」の送付について

別添のとおり、資格喪失証明書を送付します。

つきましては、記載内容について御確認いただき、誤り等がある場合は勤務校の事務担当者を通じて東部教育事務所 社会保険担当まで御連絡ください。また、資格喪失年月日は、退職日の翌日となっております。

(住所に変更があった場合は今後の加入時に正しい住所で手続を行ってください。)

総務・給与担当 戸來・山岸

TEL:048-737-2727